

町会に関する Q&A

Q1. 町会には必ず入らないといけないのですか？

A1. 町会は、住みよいまちをつくるために地域の皆さんが任意で作っている団体です。町会ではごみ集積所の維持管理、防災訓練などを実施し、私たちの生活を支えています。平川市では町会の加入をお勧めしていますので、ぜひ加入についてご検討ください。

Q2. 長くは住まないのですが。

A2. 短期間でも、ぜひ、町会活動の意義をご理解いただき、加入や参加をお願いします。

Q3. 町会費はいくらですか？

A3. 町会費は各町会で異なります。お住まいの地域の町会へお問い合わせください。

Q4. 町会費はどのようなことに使われているのですか？

A4. 皆さんの会費は、集会所やごみ集積所の維持管理、地域の清掃活動などに使用されています。

Q5. 町会に加入しないと、ごみ集積所を使えないのですか？

A5. ごみ集積所は町会が設置し、町会のお金で維持管理しています。ごみ集積所は町会に加入していない方でもご利用いただけますが、お住まいの地域の町会にごみの出し方のルールをご確認いただき、ごみ集積所の管理にご協力くださるようお願いいたします。

Q6. ごみ集積所の管理は市がやるべきではないですか？

A6. ごみ集積所は町会が希望した場所に設置しているため、管理については、ご利用いただいている住民の皆様をお願いしています。

Q7. 町会に加入しないと、広報紙をもらえないのですか？

A7. 市では、町会に加入している各家庭へ町会より広報紙を配付していますが、町会に加入していない方でも、市役所、市内コンビニやスーパーなどに設置していますので、そちらから入手いただけます。

Q8. 町会に加入したら、必ず行事に出ないといけないのですか？

A8. そのようなことはありません。一人ひとりに合ったスタイルで町会に関わっていただくことが可能です。